

働き続けられる労働時間法制の実現を求める意見書

現在、労働時間の規制緩和につながる政策を巡り、裁量労働制の適用拡大・変形労働時間制の拡充等が議論されている。

ここ十数年、日本の労働政策は一貫して、労働時間の規制強化を基調としてきた。2019 年働き方改革関連法による時間外労働の上限規制、勤務間インターバルの努力義務化、年次有給休暇の取得義務化と、長時間労働を是正し、過労死を防ぐ方向、ならびに、ワークライフバランスの文字通り、仕事で責任を果たす中で、家庭・育児・介護・趣味・健康維持など個人の生活の時間も大切にして調和をとり、双方を充実することで、人生全体の満足度や充実感を高めつつ、働き続けることを実現する様に社会全体が取り組んできた。

安倍政権下では長時間労働是正のための残業時間規制が政策の中心に据えられ、岸田政権・石破政権と続いてきたが、2025 年 10 月高市首相は内閣発足時、上野賢一郎厚生労働大臣に「労働時間規制の緩和の検討」を指示し、企業における働き方の見直しも示唆され、2026 年 2 月の施政方針演説では、裁量労働制の見直しなどを検討するとした。2019 年 4 月施行された働き方改革関連法における働き方改革が、規制緩和へと舵を切られている。

具体策を巡っては、厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会で、今夏以降も議論を行う必要があるとして、結論が持ち越されている。

経済界からは、実労働時間に関係なく一定時間を働いたとみなして賃金を払う裁量労働制や、繁忙期や閑散期に応じて労働時間調整する変形労働時間制の運用を広げること等の柔軟な働き方を求め、企業の競争力向上をすることで景気浮揚にもつなげる成長戦略の根強い要望があると聞き及ぶ。

一方、現状、過労死はなくなっておらず、厚生労働省が公表した 2025 年度過労死等の労災補償状況によると、業務災害にかかる脳・心臓疾患の労災請求件数は 1,254 件で前年度比 224 件増えている。加えて、精神障害の労災請求件数は、4,958 件と前年度比 1,178 件増と 5 年連続で過去最多を更新し、内 215 件は、未遂を含む自殺となっている。

労働組合や過労死遺族らからは、長時間労働になりやすい制度の拡充は必要ないことや、労働者一人ひとりの命と健康を守っていくことで真の安全・安心を目指すこと、企業文化を見直し、労働時間短縮と生産性向上を両輪で進めることが大事であり、労働環境の改悪につながらないことを求める発言が相次いでいる。

働き続けられる職場環境や、持続的な地域社会を維持するために求められていることは、誰もが安心・安全に働き、生活時間を確保できる労働時間規制の確立と生産性向上の両立である。

よって、当議会は、政府に対し、労働者の命と健康、そして権利を守る観点から、下記の事項を速やかに履行するよう強く要望する。

記

1. これまでの「働き方改革」の定着・推進に向け実効性ある法規制実現をすること
時間外・休日労働の上限規制強化や、連続勤務規制の導入、勤務間インターバル制度の義務化、「つながらない権利」の立法化など、働く者が休息と生活時間を十分に確保できるための法整備を行うこと。

2. 長時間労働につながりかねない規制緩和は行うべきではないこと

長時間労働につながりかねない裁量労働制の対象業務の拡大や変形労働時間制の要件緩和などではなく、労働時間短縮と生産性向上を両輪で進めるための法整備や企業・労働者への支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2026 年 10 月 6 日

愛媛県議会議長 松尾 和久

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
厚生労働大臣